

## 令和3年度における『川崎町ふるさと納税寄附金』の使途報告について

令和3年度に寄附を頂きました『川崎町ふるさと納税寄附金』につきましては、本制度にご賛同をいただき「ふるさと」を応援したいという皆様からの温かい思いによりまして、次のとおりまちづくりに活用させていただいておりますことをご報告いたします。  
今後におかれましても『ふるさと川崎』を末永くご支援賜りますようお願い申し上げます。

【令和3年度 寄附金の使い道】 R3.4.1 から R4.3.31 まで

事業名	内 容	寄附申込件数 (件)	寄附金額 (円)
(1) 事業全般	まちづくりのため様々な事業に使用	4,543	102,895,000
(2) 地方創生事業	移住定住対策事業、起業支援事業、農業生産性向上事業、特産物開発・特産品開発・PR事業、特用林産物生産推進事業などへ充当	280	6,496,000
(3) 心身健全育成事業	出産・子育てに関する事業、やすらぎの湯温泉維持管理事業、在宅高齢者ケア事業、重大疾病予防事業などへ充当	378	8,700,000
(4) 生きがいつくり醸成事業	シニア大学事業、町民文化祭事業、青年文化祭事業、各階層別スポーツ教室事業などへ充当	58	1,044,000
(5) 自然環境保全事業	自然環境の保全事業、環境衛生充実事業、森づくり事業、河川水質保全事業、景観・緑化推進事業などへ充当	431	9,350,000
計		5,690	128,485,000

※ 寄附金の使途につきましては、寄付をいただきました皆様方の要望を尊重のうえ活用させていただいております。

寄附金受付担当：地域振興課 企画係  
連絡先：0224-84-2117（内線1221・1222）  
電子メールアドレス：kawahuru@town.kawasaki.miyagi.jp